

紀美野町第2回定例会会議録

平成29年6月13日（火曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成29年6月13日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 会期の決定について
  - 第 3 諸般の報告について
  - 第 4 議案第42号 紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
  - 第 5 議案第43号 紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 第 6 議案第44号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について
  - 第 7 議案第45号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 8 議案第46号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 9 議案第47号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
  - 第10 議案第48号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第11号議案第49号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第12 議案第50号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第13 議案第51号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第14 議案第52号 平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

---

○議員定数 12名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

---

○欠席議員

7番 北 道 勝 彦 君

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君

税 務 課 長 中 谷 昌 弘 君  
保 健 福 祉 課 長 湯 上 ひ と み 君  
産 業 課 長 米 田 和 弘 君  
建 設 課 長 井 村 本 彦 君  
教 育 次 長 湯 上 章 夫 君  
会 計 管 理 者 北 山 仁 君  
水 道 課 長 山 本 訓 永 君  
ま ち づ くり 課 長 西 岡 靖 倫 君  
美 里 支 所 長 山 口 典 子 君  
代 表 監 査 委 員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君  
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

## 開 会

○議長（美野勝男君） 北道議員から欠席届が出ていますので報告します。

それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

---

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番、七良浴光君、4番、町田富枝子君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（議会運営委員長 伊都堅仁君 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁君） 去る6月7日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から30日までの18日間とし、再開日は20日、23日及び30日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は6月14日午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を6月15日午前9時30分から、産業建設常任委員会は6月16日午前9時30分から開会したいと思います。

次に、全員協議会を本日、本会議終了後に開会したいと思います。

次に、広報編集委員会を6月23日、本会議終了後、開会したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から6月30日までの18日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長 (美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告について及び財政援助団体等監査に関する報告について等、提出されております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに心より厚くお礼申し上げます。

さて、3月議会で可決賜りました第2次紀美野町長期総合計画基本構想の実現に向けましては、住民と行政の連携によるまちづくりの活動をさらに多くの分野に拡大し、豊かな自然を生かし、町民の方々の活力をいただき、ともに支え合う美しいふるさとを全力で築いてまいりたいと考えているところでございます。

また、新たな広域連携のあり方として、連携中枢都市圏構想が総務省より提唱されております。県内唯一の中核都市である和歌山市が近隣の市町に呼びかけ、都市圏形成の取り組みを始めており、当町に対しましても呼びかけがありまして、現在、担当部署において意見交換会をそれぞれ数回開催いたしているところであります。

さて、平成29年度に入りまして当町の観光協会の事務局を産業課内に設置いたして  
ございます。

また、4月1日からコミュニティバスふれあい号につきましては、三尾川・上ヶ井・  
箕六線と永谷線の全線並びに真国・志賀野線の一部区間におきまして、事前の電話予約  
に基づくデマンド型運行による試行運転を開始いたしました。今のところトラブルもな  
く試行運転を行っているところでございます。

また、町営住宅神原団地の建てかえに伴う建設候補地についてであります。その後  
慎重に検討を重ね、地権者の承諾もいただき、新たな候補地を決定いたしました。当初  
の建設計画におくれが生じましたが、今後、早期完成を目指して頑張っていきたいと  
考えております。

また、去る4月28日には、近畿大学附属和歌山高等学校・中学校と紀美野町との間  
でみさと天文台の共同利用に関する協定が結ばれ、これからの町おこしにつながるもの  
と期待いたしておるところであります。

翌日の4月29日には、町議会議員の皆さんの御参加を初め、多くの方々にお越し  
いただき、生石高原への登山者等のことし1年の安全を祈願する山開き式を挙行いたした  
ところであります。

また、去る5月20日には、JAながみねとともに京都市内の京印市場並びにスーパ  
ーにおいて恒例となった青山椒のトップセールスを行ってまいりました。

また、当町内における町おこし団体として、新たに志賀野地域の志賀野寄合会が県の  
補助団体として承認されまして、現在、町内各地域におきまして町おこしが活発に行わ  
れているところでございます。

さて、今期定例議会に上程しております案件は、議案第42号から議案第52号まで  
の11件であります。

町条例の制定についての案件が1件、町条例の一部改正に係る案件が1件、平成29  
年度紀美野町一般会計及び特別会計等の補正予算に関する案件が9件であります。

この後担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御  
可決くださいますようお願いいたしまして、挨拶並びに行政報告とさせていただきます。  
ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君)

次に、紀美野町土地開発公社の経営状況について報告願

ます。

企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは、紀美野町土地開発公社の経営状況を御報告させていただきます。

緑色の背表紙の紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類の表紙をごらんください。

紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

表紙より2枚めくっていただきまして1ページをお開きください。

平成28年度紀美野町土地開発公社事業報告書でございます。

1、一般事項の(1)理事会議決事項についての実績報告でございます。

平成28年度では2回の理事会を開催してございます。平成28年5月26日の第1回理事会では、平成27年度決算についての議決をいただきでございます。平成29年3月27日の第2回理事会では、平成29年度当初予算についての議決をいただきでございます。

次に(2)役員に関する事項でございます。

まずア、役員の変動に関する事項につきましては、平成28年3月31日に4名の理事が辞任され、新たに4月1日に4名の理事が就任されてございます。

次にイ、役員名簿でございます。平成29年3月31日現在の役員名簿を掲載してございます。理事長と筆頭理事を含む理事15名、幹事2名の計17名の名簿でございます。

次に(3)行政官庁認可等に関する事項について、平成28年4月20日に理事の変更登記を和歌山地方法務局に提出し、認可をいただきました。また、6月7日の紀美野町議会第2回定例会におきまして平成27年度経営状況の報告をさせていただきました。

次に、2ページをお開きください。2、業務でございます。

(1)の土地取得状況及び(2)の土地処分状況につきましては、土地の取得及び処分の実績はございませんでしたので、面積、取得原価ともゼロとなっております。

(3)の土地造成事業収益でございますが、福井檜山団地において一般販売1区画、面積195.67平方メートルの売却を行い、707万1,858円の収益がございました。

次、(4)の土地保有状況でございます。公有地取得事業用地につきましてはゼロとなっております。特定土地等事業用地につきましては1,966.57平方メートル、取得原価566万5,899円でございます。これにつきましては野上中学校より南の貴志川沿いの下佐々字飛ノ瀬995-1番地に保有している用地でございます。福井檜山団地宅地造成用地1,865.19平方メートル、6,602万9,595円は、福井字檜山1111-6番地ほか7筆でございます。以上を合わせまして3,831.76平方メートル、7,169万5,490円でございます。

次に、3ページをお開きください。損益計算書でございます。

1、事業収益、(3)土地造成事業収益は707万1,858円、2、事業原価、(3)土地造成事業原価は707万1,858円、これにつきましては、福井檜山団地の1区画の分でございます。事業総利益につきましては、事業収益合計から事業原価合計を差し引いた0円でございます。

3、販売費及び一般管理費につきましては33万8,476円でございます。この内訳につきましては、消耗品費5,500円、光熱水費、福井檜山団地内の防犯灯5基の電気代1万3,639円、修繕料2万9,700円、手数料、福井檜山団地の販売時の登記手数料として3万2,400円、広告宣伝費、チラシ作成及び新聞折り込み費用で14万6,928円、委託料としまして、福井檜山団地の除草作業委託で6万2,469円、法人町民税といたしまして5万円でございます。

次に、4、事業外収益、(1)受取利息は1,283円でございます。この内訳につきましては、普通預金利息33円と基本財産500万円の定期預金利息1,250円でございます。(2)の雑収益はございません。

次に、5、事業外費用でございます。(1)支払利息6,750円でございます。長期借入金の利息でございます。(2)雑損失はございません。経常損失34万3,943円でございます。当期純損失につきましては、事業総利益0円から経常損失34万3,943円を差し引いた34万3,943円でございます。

次に、4ページをお開きください。貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産でございますが、(1)現金及び預金が637万110円、

(2) 公有用地はございません。(3) 特定土地が566万5,899円、(4) 完成土地が6,602万9,595円、流動資産合計は7,806万5,604円でございます。

2、固定資産はございませんので、資産合計7,806万5,604円でございます。

負債の部、1、流動負債につきましてはございません。2、固定負債でございますが、(1) 長期借入金800万円、固定負債合計、負債合計とも同額の800万円でございます。

次に、5ページをお開きください。

資本の部でございます。1、資本金、(1) 基本財産500万円、ながみね農業協同組合において定期預金として保有してございます。

2、準備金につきましては、(1) 前期繰越準備金、前年度繰入金として6,540万9,547円、(2) 当期純損失34万3,943円、準備金合計6,506万5,604円、資本合計は、資本金と準備金の合計7,006万5,604円、負債資本合計7,806万5,604円でございます。

次に、6ページをお開きください。

財産目録でございます。資産の部でございますが、流動資産の合計が7,806万5,604円、この内訳は、普通預金137万110円、定期預金500万円、特定土地1,966.57平方メートル、566万5,899円、完成土地1,865.19平方メートル、6,602万9,595円でございます。固定資産はございません。資産合計7,806万5,604円でございます。

次に、負債の部でございますが、流動負債の短期借入金はございません。固定負債の長期借入金は800万円で、負債合計は800万円でございます。資産合計から負債合計を差し引いた差引純資産は7,006万5,604円でございます。

次に、7ページをお開きください。

キャッシュ・フロー計算書となっております。

内容につきましては、I、事業活動によるキャッシュ・フロー、土地造成事業収入の檜山団地宅地分譲1区画分707万1,858円、その他の業務支出はマイナス33万8,476円、小計が673万3,382円となっております。利息の受取額1,283円、利息の支払額マイナス6,750円を差し引きまして、事業活動によるキャッシュ・フローは672万7,915円でございます。

III、財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、長期借入金の返済による支

出がマイナス700万円ですので、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス700万円でございます。

IV、現金及び現金同等物増加額はマイナス27万2,085円でございます。

V、現金及び現金同等物期首残高は664万2,195円でございます。

VI、現金及び現金同等物期末残高は637万110円でございます。

次に、8ページから9ページにかけまして附属明細表として費目別明細表の一覧を掲載させていただいております。内容につきましては、さきの内容と同様となりますので省略させていただきます。

また、最後のページに、平成29年5月25日に監事による監査を実施していただいた決算監査意見書を添付させていただいております。

以上、簡単でございますが、平成28年度紀美野町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、一般質問の通告は、6月14日午後3時までに提出願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第42号 紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

◎日程第5 議案第43号 紀美野町公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第42号、紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、日程第5、議案第43号、紀美野町公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例の一部を改正する条例について一括議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第42号、紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。

紀美野町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例を次のとおり制定した

いので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

子育てワンストップサービスによる電子申請に対応するため、紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定するものでございます。

2ページをごらんください。

紀美野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてでございます。

まず、この条例を制定するに至った経緯を御説明いたします。

マイナンバー利用事務の運用に当たって、国で情報提供ネットワークシステムとマイナポータルの利用計画が押し進められていますが、両システムの本格活動が秋以降になるようでございます。

このような中、行政手続の電子申請化を目的としたサービスを行うに当たり、町といたしましては、新しいことでありますし、今後の行政手続サービスにおいて電子申請化の傾向が高まることを考え、個々の根拠条例に電子申請に関する条文を加えるよりも、総括的な条例を制定するほうが運用しやすいため、この条例を制定することにいたしました。

この条例を制定することで従来どおり書面により行っていた各種の行政手続に加えて、インターネットを利用した電子申請でも行えるようになります。

それでは、第1条から説明させていただきます。

この条例の趣旨は、町民の利便性の向上を図ることと、行政運営の簡素化及び効率化に資することの2つの目的を達成しようとするものです。

3ページにわたりまして第2条では、この条例で用いる用語の意義を明らかにしてございます。

第3条では、町の機関に対して行われる申請等のうち、条例等により書面等により行うこととされているものについて、書面等によることに加え、電子申請により行うことを可能とするための規定を設けるものでございます。

4ページにわたりまして第4条では、町の機関が行う通知である処分通知等のうち、書面等により行うこととされているものについて、書面等によることに加え、電子申請により行うことを可能とするための規定を設けるものでございます。

第5条では、町の機関が条例等において書面等により行うこととしている縦覧、あるいは閲覧について、規則等で定めるところにより、当該書面等の縦覧等に変えてコンピューター等を利用して作成した電磁的記録により行うことができる旨を定めたものでございます。

第6条第1項では、町の機関が条例等において、本来は書面等を作成、保存することとしているものについて、規則等で定めるところにより、コンピューター等の利用による当該書面等に係る電磁的記録の作成、保存をもってかえることができる旨を定めてございます。

同条第3項では、町の機関による書面等の作成のうち、個別条項等の規定により、署名、押印等を行うこととされているものが、第1項により、当該書面等に係る電磁的記録の作成等により行われる場合には、当該個別条例の規定にかかわらず氏名または名称を明らかにする措置であって、規則等で定めるものをもって当該署名等にかえることができる旨を定めてございます。

第7条第1項では、手続の電子申請化の推進を図るため、情報システムの整備、その他必要な措置を講ずることについての町の努力義務を定めるものでございます。

同条第2項では、町は第1項の措置を講ずるに当たっては、情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性の確保に努めるほか、特に個人情報の適正な取り扱いの確保に努める旨を定めるものでございます。

同条第3項では、町は手続等の電子申請化を推進するに当たっては、手続等の簡素化または合理化を図るよう努める旨を定めてございます。

第8条では、具体的にどの手続が電子申請化されているか、いつから電子申請化されるか等については、この条例では明らかでないことから、公表規定に基づき町民へインターネットの利用等により公表することに伴い、手続等の情報通信の技術の利用に関する状況について明らかにするものでございます。

5ページをお開きください。

第9条では、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるとしてございます。

附則といたしまして、第1項でこの条例は平成29年7月1日から施行するものです。

第2項では、紀美野町行政手続等における情報通信の技術の需要に関する条例の制定に伴い、紀美野町行政手続条例における理由の提示及び行政指導の方式に関する規定を改正する必要が生じたので、次のように改正いたします。

お手元の新旧対照表では、1ページをごらんください。

第8条第1項ただし書き中、添付書類の次にその他の申請内容を加えるものでございます。

第33条第4項第2号中、既に文書（前項の書面を含む。）の次に、又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を加えるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第42号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の6ページをごらんください。

議案第43号、紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

特例により指定管理の候補者を選定する場合の対象範囲を拡充するため、紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正するものでございます。

次の7ページをごらんください。

紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

お手元の新旧対照表では、2ページをごらんください。

第5条第1項中、「公共団体又は公共的団体を指定管理者の候補者として」を「指定管理者の候補者を」に改めるものでございます。

指定管理者の募集は広く公募するのが原則ですが、施設の性格、規模や機能等を考慮し、公募することが適さないと認めるとき、また、公募したが応募がなかったとき、公募してきたが、審査の結果、選定の基準に適合する団体がなかったとき、指定管理者の指定を受けた団体が町との協定を締結しないときに、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達することができるかと認められた場合において、公募せず指定管理者の候補者を選定できる旨を定めているのが第5条の例外規定でございます。

従来の規定では、公募せずに指定管理者の候補者を選定できる団体は、地方公共団体

または公共的団体に限っておりましたが、今回の改正では、この垣根を取り払い、対象範囲を拡充しようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、簡単ではございますが、議案第43号の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願い申し上げます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

◎日程第6 議案第44号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第1号)

○議長(美野勝男君) 日程第6、議案第44号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、議案書の8ページをお開きください。

議案第44号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第1号)

平成29年度紀美野町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ822万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,822万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、議案書の15ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

12款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金46万5,000円の増額補正で、小規模土地改良事業の受益者分担金でございます。

2目土木費分担金45万円の増額補正で、県営事業の小規模がけ崩れ対策事業の受益者分担金でございます。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金62万9,000円の増額補正で、社会保障・税番号制度システム整備のための補助金でございます。

5目教育費国庫補助金717万1,000円の減額補正で、学校施設環境改善交付金を減額するものでございます。

15款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金673万円の増額補正で、小規模土地改良事業の補助金93万円と過疎集落再生・活性化支援事業の補助金580万円でございます。

7目消防費県補助金62万円の増額補正で、石油貯蔵施設立地対策等交付金でございます。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金693万4,000円の減額補正でございます。

20款諸収入、4項1目雑入463万9,000円の増額補正でございます。内訳につきましては、コミュニティ助成金250万円、これにつきましては、野上八幡宮獅子舞保存会への助成金と光ファイバー設備移転補償費213万9,000円、これは桂瀬地内における国道改修による光ケーブル架設変更工事に伴う移転補償でございます。

16ページをごらんください。

21款町債、1項6目消防債70万円の減額補正で、消防団用自動車購入事業に充てる起債を緊急防災・減災事業債から合併特例債に振りかえているためでございます。

7目教育債680万円の増額で、下神野小学校空調設備設置工事に合併特例債を充てるものでございます。これは先ほど教育費の国庫補助金のところで申しました学校施設環境改善交付金を717万1,000円減額することに伴うものでございます。

10目災害復旧費270万円の増額補正で、これは4月18日の深夜の大雨による災害の復旧事業に現年単独災害復旧事業債を充てるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

17ページをお開きください。

歳出では、それぞれの科目におきまして2節給料、3節職員手当と4節共済費等の補正計上をしております。この人件費関連の補正につきましては、主に4月の人事異動によるものでございますので詳しい説明は省略させていただきますことを御了承いただきたく存じます。

それが17ページの1款議会費、1項1目議会費1,108万円の増額補正でございます。職員1名の人件費と臨時雇用職員1名の賃金を増額するものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費1,145万1,000円の減額補正で、4月の人事異動に伴うものでございます。

2目文書広報費、印刷製本費9万4,000円の増額補正で、これは広報きみの印刷用紙が値上がりしたため補正するものでございます。

18ページをお開きください。

5目企画費441万6,000円の減額補正で、人事異動に伴うものです。

6目電子計算機234万2,000円の増額補正でございます。

13節委託料、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修に要する費用65万5,000円でございます。

また、15節工事請負費213万9,000円、これは歳入のところでも触れましたが、桂瀬地内における国道改修工事による光ケーブル架設変更工事費でございます。

7目支所及び出張所17万4,000円の増額補正で、人事異動に伴うものです。

19ページをお開きください。

12目防災諸費166万円の増額補正で、人事異動に伴うものと、11節修繕料64万8,000円は、真国川の妙見橋に設置している気象観測装置水位計の変換器の修理に伴うものでございます。

2款2項1目税務総務費957万8,000円の増額補正で、人事異動に伴うものです。

2目賦課徴収費42万2,000円の増額補正で、13節収納システム導入に向けての支援に伴う委託料でございます。

20ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費231万8,000円の減額補正で、人事異動に伴うものです。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費272万8,000円の増額補正、2目国民年金事務費78万4,000円の減額補正。

21ページに移りまして、3目老人福祉費19万3,000円の増額補正で、これはいずれも人件費の補正でございます。

11目国民健康保険事業費293万6,000円の減額補正で、人事異動に伴います国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

12目介護保険事業費146万8,000円の減額補正で、人事異動に伴います介護

保険事業特別会計への繰出金でございます。

13目後期高齢者医療費162万8,000円の減額補正で、これも人事異動に伴います後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

3款2項1目児童福祉総務費で391万5,000円の増額補正でございます。

13節委託料54万円の増額と14節使用料及び賃借料38万9,000円の増額は、子育てワンストップサービス対応のシステム導入に要する経費でございます。

22ページをお開きください。

2目青少年対策費153万9,000円の増額補正で、3節職員手当等の時間外勤務手当36万5,000円と7節臨時雇用の賃金109万8,000円を計上してございます。

4目保育所費1,453万4,000円の減額補正で、人事異動による人件費によるものです。

23ページにわたりまして4款衛生費、1項1目保健衛生総務費415万7,000円の減額補正で、人事異動に伴うものです。

4目環境衛生費551万6,000円の減額補正です。

28節繰出金で美里及び野上簡易水道事業特別会計繰出金につきましても、全て人事異動に伴うものでございます。

5目成人保健対策費18万円の減額補正で、後期高齢者健康診査自己負担金によるものでございます。

7目診療所費77万2,000円の増額補正で、これは人事異動に伴います国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金でございます。

次に、24ページにわたりまして5款農林水産業費、1項1目農業委員会費247万円の減額補正、2目農業総務費92万8,000円の増額補正で、いずれも人事異動に伴うものでございます。

3目農業振興費9,000円の増額補正で、国費・県費の過年度返還金によるものです。

4目耕地総務費131万2,000円の減額補正です。

28節の農業集落排水事業特別会計繰出金267万2,000円につきましては、人事異動に伴うものでございます。

25ページにわたりまして6目地籍調査事業費292万8,000円の増額補正、7

目農業体質強化基盤整備促進事業費の16万1,000円の減額補正、これはいずれも人事異動に伴うものです。

8目小規模土地改良事業費310万2,000円の増額補正で、15節長谷宮地内の宝湯水路及び梅本地内の六反田水路の工事請負費でございます。

26ページにわたりまして5款2項1目林業総務費244万6,000円の増額補正で、人事異動に伴うものでございます。

5款4項1目山村振興総務費569万円の増額補正で、19節負担金補助及び交付金の580万円は、志賀野寄合会への補助金でございます。

27ページにわたりまして6款1項1目商工振興費、補正増減はありませんが、給料と職員手当等で11万円減額し、共済費で11万円増額してございます。

7款土木費、1項1目土木総務費145万6,000円の増額補正で、19節負担金補助及び交付金の90万円は、奥佐々及び円明寺地内の小規模がけ崩れ対策事業の負担金でございます。

28ページにわたりまして7款2項2目道路橋梁新設改良費16万4,000円の増額補正で、人事異動に伴うものです。

7款3項1目住宅管理費58万4,000円の減額補正で、13節委託料32万4,000円は、町営福井住宅に係る弁護士への委託料でございます。

7款5項1目建設残土処理費3万円の人件費の増額補正でございます。

29ページにわたりまして8款消防費、1項1目常備消防費で598万1,000円の人件費の減額補正でございます。

2目非常備消防費、補正増減はありません。消防団の消防車両購入の財源を当初予算で緊急防災・減災事業債140万円としてございましたが、これを合併特例債70万円と石油貯蔵施設立地対策等交付金62万円、そして一般財源8万円に振りかえたものでございます。

9款教育費、1項2目事務局費1,145万4,000円の増額補正で、人事異動によるものでございます。

30ページにわたりまして3目教育諸費186万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては、9節旅費40万円、これは外国人語学指導助手の帰国のための旅費です。

13節通学バスを運行するための委託料として102万円増額を計上してございます。

19節では、外国人語学指導助手渡航費等の負担金として44万2,000円を計上してございます。

9款2項1目学校管理費108万7,000円の増額補正で、13節では給食配送業務委託料76万1,000円を増額してございます。

9款4項1目社会教育総務費439万2,000円の減額補正、31ページにわたりますて4目人権教育費24万6,000円の増額補正で、いずれも人事異動に伴うものでございます。

5目文化財保護費250万円の増額補正で、野上八幡宮獅子舞保存会による獅子舞備品購入に対するコミュニティ助成事業補助金でございます。

7目みさと天文台管理運営費3万円の人件費の増額補正でございます。

9款5項1目保健体育総務費88万7,000円の増額補正で、人事異動に伴うものでございます。

2目体育施設管理運営費50万円の増額補正で、12節登記手数料は、福井町民運動場を地権者に返還するための土地登記に係る手数料を計上したものでございます。

32ページをごらんください。

10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費270万円の増額補正で、4月18日の大雨による吉見地内と坂本地内の里道の災害に伴う復旧工事請負費でございませす。

次の33ページの平成28年度繰越明許費繰越計算書につきましては、御高覧いただきたく存じます。

恐れ入りますが、12ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

追加するものは、災害復旧事業債の現年単独災害復旧事業で限度額は270万円でございます。

起債の方法は普通貸借または証券発行、利率につきましては3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構式について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

次に、償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据え置き期間及び償還金を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができる

とするものでございます。

変更するものにつきましては、一般単独事業債で限度額を610万円増額し3億5,990万円にしてございます。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上、議案第44号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

（総務課長 細谷康則君 降壇）

◎日程第7 議案第45号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第8 議案第46号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第9 議案第47号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第45号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第8、議案第46号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について及び日程第9、議案第47号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について一括議題とします。

説明を願います。住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 議案書の34ページをごらんください。

議案第45号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）平成29年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ239万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,623万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

予算書の39ページをごらんください。

歳入でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金54万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、補助限度額の上限枠の拡充と新規整備メニューとして都道府県化してもらう月報・年報システムの改修事業費が新たに追加され、補助金として交付されるものでございます。

歳出で基金積立金への増額補正としてお願いするものでございます。

次に、9款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金293万6,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴います人件費の減額分を一般会計に繰り入れるものでございます。

次の40ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費293万6,000円の減額でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

2節給料150万円、3節職員手当113万6,000円、4節共済費30万円それぞれ減額となるものでございます。

9款諸支出金、3項基金費、1目財政調整基金、25節積立金54万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、システム改修費の財源のうち国庫支出金に振りかえた一般財源54万4,000円を財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上で平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の42ページをごらんください。

議案第46号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,572万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次、47ページをごらんください。

歳入です。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金77万2,000円の増額補正です。これにつきましては、歳出における職員の人件費の増額分を一般会計より繰り入れるものでございます。

次の48ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費77万2,000円の増額でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

2節職員手当37万2,000円、4節共済費40万円、それぞれ増額となるものでございます。

以上で平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の50ページをごらんください。

議案第47号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ162万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,115万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の55ページをごらんください。

歳入です。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金において162万8,000円の減額です。これにつきましては、歳出における職員の人件費の減額分を一般会計に繰り入れるものでございます。

次の56ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費162万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

2節給料において60万円、3節職員手当95万8,000円、4節共済費で7万円それぞれ減額となるものでございます。

以上、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

以上で特別会計の3議案につきましては、御審議の上、原案どおり可決賜りますようよろしくお願いいたします。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

◎日程第10 議案第48号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男君） 日程第10、議案第48号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） それでは、議案書58ページをお開きください。

議案第48号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,989万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、議案書63ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

3款2項1目調整交付金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）のそれぞれ1万1,000円、2万4,000円、4万2,000円の増額補正につきましては、人件費の変更に伴うものでございます。

なお、1目と2目は一般介護予防事業担当職員1名の増額によるもので、1目は9.7%分、2目は20%分でございます。また、3目は包括的支援事業と任意事業担当職員2名の増額の39%分でございます。

4款1項2目地域支援事業交付金の3万3,000円の増額補正も、さきの3款2項1目、2目の人件費の変更に伴う増額の28%分でございます。

5款2項1目、2目のそれぞれ1万5,000円、2万1,000円の増額補正につきましても、さきの3款2目、3目と同じ職員の増額のそれぞれ12.5%、19.5%分でございます。

64ページをごらんください。

7款1項2目、3目のそれぞれ1万5,000円、2万1,000円の増額補正につきましても、5款2項1目、2目と同様でございます。

4目事務費繰入金につきましては、本年4月の人事異動に伴う職員の配置換えによります給料等の減額に伴うものでございます。これは減額分の100%に当たるものです。

7款2項介護給付費準備基金繰入金の4万8,000円の増額につきましては、人件費補正による保険料不足の増額補正でございます。

続きまして、65ページの歳出をお開きください。

1款1項1目一般管理費の150万4,000円の減額補正でございます。これは本年4月の人事異動に伴う職員配置替えによります減額に伴うものでございます。

3款2項1目一般介護予防事業費の12万円の増額補正でございます。これは担当職員1名の人件費の変更に伴う増額分でございます。

3項1目総合相談事業の7万円、2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の4万円は、それぞれ担当職員の人件費の変更に伴う増額分でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

◎日程第11 議案第49号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男君) 日程第11、議案第49号、平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

説明を願います。建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、68ページをお願いします。

議案第49号、平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)平成29年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,491万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

73ページをお願いします。

歳入、3款繰入金で一般会計からの繰入金額を267万2,000円の減額をお願いするものでございます。

74ページをお願いします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費の2節、3節、4節につきまして、人事異動によります給料、職員手当等共済費において合計267万2,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

◎日程第12 議案第50号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予

算（第1号）について

◎日程第13 議案第51号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第14 議案第52号 平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（美野勝男君） 日程第12、議案第50号、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第13、議案第51号、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について及び日程第14、議案第52号、平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について一括議題とします。

説明を願います。水道課長、山本君。

（水道課長 山本訓永君 登壇）

○水道課長（山本訓永君） 議案書76ページをお開きください。

議案第50号、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ186万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,073万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

81ページをお開きください。

歳入でございます。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金186万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴うものでございます。

82ページをごらんください。

歳出でございます。

1款衛生費、1項簡易水道費、1目一般管理費186万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

2節給料において130万円、3節職員手当等で38万9,000円、4節共済費で18万円それぞれ減額となるものでございます。

以上、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書84ページをお開きください。

議案第51号、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）平成29年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ497万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億13万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

89ページをお開きください。

歳入でございます。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金497万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴うものでございます。

90ページをごらんください。

歳出でございます。

1款衛生費、1項簡易水道費、1目一般管理費497万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

2節給料において200万円、3節職員手当等で222万8,000円、4節共済費で75万円それぞれ減額となるものでございます。

以上、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書92ページをお開きください。

議案第52号、平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条、平成29年度紀美野町上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条、平成29年度紀美野町上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款水道事業費用1億815万4,000円、補正予定額0円、計1億815万4,000円、第1項営業費用9,635万5,000円、補正予定額8万7,000円、計9,644万2,000円、第3項予備費230万円、補正予定額減額8万7,000円、計221万3,000円。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費2,967万9,000円、補正予定額7万円、計2,974万9,000円。

平成29年6月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

94ページをお開きください。

平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、既決予定額3,067万5,000円を5万7,000円の増額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことによるものでございます。

1節給料において6万6,000円の減額、2節手当で3万9,000円の増額、4節法定福利費で8万4,000円の増額となるものでございます。

4目業務及び総係費、既決予定額2,221万2,000円を3万円の増額補正でございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴い担当職員がかわったことと臨時職員の勤務日数の訂正によるものでございます。

1節給料において44万3,000円の増額、2節手当で51万6,000円の減額、4節賃金で1万3,000円の増額、5節法定福利費で9万円の増額となるものでございます。

3項予備費、既決予定額230万円を8万7,000円減額しております。これにつきましては、目内の配分変更によるものでございます。

この明細書に示す支出額の全体の変動はございません。

続きまして、95ページをお開きください。

平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

これにつきましては、今回の補正に対する人件費のキャッシュの増減をフローで示すもので、職員給与及び臨時職員の補正予定額8万7,000円の支出増のみを示すものでございます。

96ページから97ページには、予定貸借対照表を載せてございます。

以上、平成29年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

（水道課長 山本訓永君 降壇）

○議長（美野勝男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午前10時24分）